



まちの話題

投票に行こう！

明るい選挙啓発ポスター委員長賞受賞

岩本依知佳さん(星鹿小3年)の作品が、平成30年度明るい選挙啓発ポスターの長崎県審査会において、長崎県選挙管理委員会委員長賞に選ばれました。

岩本さんの作品は、家族みんなで投票に行く様子を描いたもので、家庭の温かさ一票の大切さが伝わる作品となっています。受賞の報告を受け、岩本さんは、「賞をもらえてと思っていたのでうれしいです」と笑顔で答えてくれました。

また、同審査会において、橋本壮さん(志佐中2年)も長崎県明るい選挙推進サポーター賞に選ばれています。



岩本依知佳さん▶

経箱をくぐり健康を祈願

大般若

大般若の経典が入った箱の下をくぐって1年間の無病息災を祈願する「大般若」が、志佐地区と福島地区で行われました。

江戸時代この地方に疫病が流行したとき、大般若経を祈りとして回り疫病が治まったことが始まりとされています。

志佐町里地区では1月11日に行われ、還暦と厄入りを迎えた人と役員らが重さ約10*の経典が入った箱を交代で担ぎ、「だいはんにかー」と掛け声を響かせながら地区内約200戸を回りました。福島町里地区では1月13日に行われ、子どもたちが太鼓と鉦を鳴らしながら、般若経を担いで地区内を回りました。

住民たちは、経箱の下をくぐって1年間の無病息災を願いました。

福島町里地区▶



まちの未来を高校生たちが提言

松浦高校と松浦市の協働教育活動「まつナビ」発表

松浦高校と市が連携して5月から取り組んできた地域課題解決教育プログラム「まつナビ」の成果発表が12月20日、市議会議場で行われました。

2年生117人が15班に分かれ、自分たちが暮らす地域の課題を発見し、その解決のために何ができるのかを、約7か月間かけて検討してきました。

このうち校内選考された5班が発表に臨みました。各班のテーマは次のとおりです。

- 市民に楽しんでもらう30周年のお祝いをする(2班)
- 松浦タータンチェックを活かそう(5班)
- 松浦の水産PR～松浦へ行ってみよう！松浦の味を鰯わおう！～(9班)
- 高齢者の力でよりよいまちづくり(11班)
- 『障害者が暮らしやすい町』とは(12班)

マッカイ市との姉妹都市提携満30周年を盛り上げる取り組み、食堂付き銭湯の建設、アプリを利用した障害者向けマップの作成、松浦タータンチェックのブランド化や松浦の魚のおいしさを魚へんの造語でPRなど、自分たちでまちを歩いて課題を探り、考えた政策アイデアを市長や市議らに提言しました。

質疑応答の場面では、市議から「実施にかかる経費まで算出したのか」、「ターゲットの設定はどうなっているのか」などの質問が投げかけられ、高校生たちは一つひとつ丁寧に答えていました。



▲発表の様子



▲質疑応答の様子

長崎県体育協会体育功労者表彰

- ・中田 敦之さん (志佐・里田原 2)
- ・山口 重子さん (調川・七区ノ二)
- ・皆川 源太郎さん (今福・人柱)

3人の受賞者は、各競技の中心的な存在として積極的な活動と、その功績が高く評価されて表彰され、今回の表彰に至りました。

中田敦之さんは、昭和63年から松浦市卓球協会の理事に従事され、競技力の若手育成に力を注がれました。また、市町村合併に伴う現協会の統合等あらゆる変革期にも中心的役割を果たし、現在は会長として競技力向上及び普及発展に尽力されています。

山口重子さんは、昭和63年から松浦市ソフトテニス連盟の組織強化と競技力向上および普及発展に努められ、大会運営にも積極的に力を注ぐなど、同連盟に大きく貢献されています。また、高校時代はインターハイに出場するなど、その優れた技術と経験を生かし、中学生をはじめ社会人選手の指導や育成にも積極的に取り組まれました。

皆川源太郎さんは、昭和60年に松浦市陸上競技協会理事に就任、平成14年に同協会副会長および松浦ロードレース大会実行委員長に就任され、同協会の中心的役割を果たされ競技力向上および普及発展に貢献されました。特に、松浦ロードレース大会の実行委員長として、同大会を市の一大スポーツイベントとして成長させ、平成21年からは同協会会長として各種大会運営に大きく貢献されました。現在は、同協会顧問として若手の育成や指導が行われています。



◀中田敦之さん



山口重子さん▶



◀皆川源太郎さん

長崎県スポーツ推進委員功労者表彰

- ・木山 可愛さん (鷹島・中通)
- ・坂 昭吾さん (鷹島・神崎)
- ・川本 愛実さん (今福・人柱)

3人の受賞者は、平成20年に松浦市体育指導委員に就任されて以降、ロードレース大会や市民駅伝など本市の社会体育事業の運営・補助、各地域で同委員が主催または積極的に企画運営に関わっている生涯スポーツ教室などのイベントにも参画されています。

(昭和36年に制定されたスポーツ振興法が平成23年に全部改正となってスポーツ基本法が制定され、体育指導委員はスポーツ推進委員と名称が変更となりました。)

また、市民の健康増進のため生涯スポーツの普及に活躍され、永年にわたる地域スポーツ振興に尽力された功績が評価され、長崎県スポーツ推進委員の功労者表彰も受賞されました。

木山可愛さんは、地元ママさんバレーボールおよびソフトバレーボール競技の代表者として普及発展に尽力されています。

坂昭吾さんは、地元ソフトボールおよびソフトバレーボール競技の普及発展に尽力されています。

川本愛実さんは、地元スポーツクラブの会員としてバドミントン競技の普及発展に尽力されています。



▲木山可愛さん (写真右)
坂昭吾さん (写真左)



▲川本愛実さん